

企業の人事労務体制の整備や社内教育の徹底を図りましょう！

最新の労働法改正への対応と



労使トラブル防止のための実務

★令和5年度、最新の労働法の改正点が理解できる ★社内体制をどう整備したら良いか理解できる
★法改正で環境が変わる中で、時代に即した就業規則や労働契約書等の作成ポイントがしっかりわかる！

講座内容

- 働き方改革の流れと労働法の変化
- 最新の労働法改正と注意点
 - ・中小企業への割増賃金率50%適用・デジタルマネーによる賃金支払い解禁
 - ・育児休業の取得状況の公表を義務付け
- 労使のトラブルを防止するための実務対応方法
 - ・採用時や採用後などに「取得しておくべき書面」は？
 - ・労働時間・休憩・休日 / 残業代の正しい計算方法 / 固定残業代の正しい契約の仕方
 - ・急増中のメンタルヘルス対策規程とは(休職・復職制度)
 - ・病気、メンタルヘルス休職者が出たときの事業所の対応法 他

働き方改革関連の法改正が進み、また令和5年度も様々な労働法が改正されるなど労使間の環境変化する中で、企業も社内体制を見直すなど環境を整備する必要があります。そこで本講座では、労働法改正のポイントと対応方法を学んでいただき、またそれに付随し増加傾向にある労使トラブル防止のための実務を

わかりやすく解説いたします。

是非ご参加をお待ちしております。

開催日：11月21日(火)

時間：14:00~16:00

会場：高砂商工会議所 2F 大会議室

(高砂市高砂町北本町1104 駐車場有)

受講料：無料

定員：30名(先着申込順)



講師

なかやま のぶお

中山 伸雄 氏

・社会保険労務士法人 Nice-One 代表
・社会保険労務士

大学卒業後 1年間、新聞配達に住み込みアルバイトで浪人生活をしながら社会保険労務士の資格取得。生命保険会社にて営業職で2年、その後労務管理システム会社の営業職を3年経験の後、平成20年に社会保険労務士としてカネなし、コネなし、経験なしの状態から、独立開業。独立後にもアルバイトをしながら自己研さんを積み、初めて顧問先企業を獲得後、わずか9年で従業員数17名、顧問先数は150社を超える、埼玉県内では最大規模の大手事務所を作り上げ、また全国でもトップクラスの成長率を達成する。現在も、自ら現場中心の活動を継続し、年間延べ300件以上の労務コンサルティング実務、企業研修も主に顧問先向けに、年間60回以上をこなす。

★是非お気軽に、下記よりFAXにてお申込みください。↓

高砂商工会議所 行

FAX：079-442-0369

(申込日 2023年 月 日)

事業所名		受講者氏名	
所在地		T E L	
メールアドレス	@	F A X	

※ご記入いただいた情報は、当会からの各種連絡・情報提供のために利用するほか、セミナー参加者の実態調査・分析のために利用することがあります。